

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

愛 媛 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育の内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教育学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

実施体制、教育課程の編成、教育方法、教育の効果

3 評価のプロセス

- 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実情調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとらえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- 十分に貢献している。
 - おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
 - かなり貢献しているが、改善の必要がある。
 - ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
 - 貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。
- （教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：愛媛大学
- 2 所在地：愛媛県松山市
- 3 学部・研究科構成
(学部) 法文, 教育, 理, 医, 工, 農
(研究科) 法文学, 教育学, 理工学, 医学系, 農学, 連合農学
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 9,563 名 (うち学部学生数 8,242 名)
教員総数 852 名
- 5 特徴

本学は中規模の総合大学であり、学部・学科がバランスよく設置されている。発足は昭和 24 年 5 月である。発足時の学部は、旧制松山高等学校を母体とする文理学部、愛媛師範学校・愛媛青年師範学校を母体とする教育学部、新居浜工業高等専門学校を母体とする工学部であった。その後、昭和 29 年に愛媛県立松山農科大学の国立移管により農学部が、昭和 43 年に文理学部の改組により法文学部、理学部、教養部が、そして昭和 48 年に新たに医学部がそれぞれ設置された（教養部は平成 8 年 3 月末に廃止）。現在、松山市の城北地区に法文学部（総合政策学科、人文学科）、教育学部（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、芸術文化課程、生活健康課程、情報文化課程）、理学部（数理科学科、物質理学科、生物地球圏科学科）、工学部（機械工学科、電気電子工学科、環境建設工学科、機能材料工学科、応用化学科、情報工学科）が置かれ、同市樽味に農学部（生物資源学科）、温泉郡重信町に医学部（医学科、看護学科）が置かれている。これらに加え、医学部附属病院、保健管理センター、そして、学内共同教育研究施設として機器分析センター、総合情報処理センター、地域共同研究センター、遺伝子実験施設、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、留学生センター、大学教育総合センターが置かれている。

教養教育は、教養部廃止以後、全学実施体制で行われることとされ、現在は本学の全教員が教養教育に科目登録をし、それを前提として大学教育総合センターの企画により実施されている。教養教育をこのように全学教員の出勤体制のもとで行おうとする場合、本学は学部・学科構成におけるバランスと学部等の所在地の近接の故に、潜在的には好条件を備えているものと言える。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 教養教育の考え方、位置づけ
本学では学部段階の教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に大別している。このうちの前者がいわゆる「一般教養的な教育内容」（「大学設置審査内規に関する申合せ」）に該当する科目群である。以下、その「一般教養的な教育」を本学での呼称に従い、「共通教育」と表記する。本学はその共通教育を極めて重要なものと位置づけ、卒業要件の単位数のうち文系学部でおよそ 4 分の 1 以上、理学学部でおよそ 3 分の 1 をそれにあてている（6 年制の医学部医学科を除く）。

- 2 専門教育との関係
本学の共通教育は、専門教育との関係という視点から見ると、概ね 2 つの部分から成り立っている。

1 つは、基本的に専門教育から独立の、あるいはそれとは異なる課題を持つ部分である。これは学部の如何を問わず、現在及び未来に生きる人間として共通に取得すべき知のあり方をプログラミングした科目群であり、学問研究の基礎的態度・方法の習得、広い視野、柔軟な発想力、人間としての良識や心の豊かさ、確かな判断力の育成といった人間性の陶冶にかかわる課題と、コミュニケーション能力やコンピュータ・リテラシー、心身の健康の維持増進のための知識・技能といった、いわば生活者として直接に必要な具体的知識・能力の育成にかかわる課題とをもつものである。むろんこれらは専門教育と対立するものではなく、双方は相補的關係にあるものであるが、専門教育とは実施体制とともに役割・機能において異なる位置づけが行われている。

もう 1 つは、明確に専門教育の準備・前段階として位置づけられている部分である。これは自然科学系学部・学科等の学生に課せられるもので、専門教育に直接関係する教科・科目の高校での履修状況、それらの学習の形態や学習内容の把握の実状に鑑み、それぞれの専門教育科目の履修に先立って、専門教育の講義を円滑に理解し、実験・実習等を円滑に遂行するために必要な基礎知識・基本技術を習得させることを目的として開設されるものである。講義とともに基礎的な実験・実習がそこに含まれている。これは、専門教育の円滑な実施のための共通の必要にいわば共同で対処するものであり、共通教育の実施体制に組み込まれ、その柱の 1 つとなっているものである。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

過去 5 年間のうち、平成 12 年度までの共通教育の目的・目標は明示されておらず、平成 13 年度以降のそれは「愛媛大学 共通教育ルネッサンスプラン」に明示されている。むろん、明示されていないからといってそれが無かった訳ではない。科目区分及びその名称が概ね一致していたことから推して、それは、以下に示す「ルネッサンスプラン」のそれとほぼ一致したものと意識されていたものと思われる。

1 共通教育の全体目的・全体構造

「ルネッサンスプラン」は、高等教育の普及拡大の趨勢、大学入学生の知的現実と意識の実相、大学を取り巻く社会の現状と動向、その中で大学の使命、本学の進むべき方向等に鑑み、共通教育の目的を以下のように表現している。

「個々の学生が新しい時代を自らの力で乗り切るのに必要な、基本的な学力と豊かな人間力の育成」

これは、以下の共通教育の各科目区分・分野及びそれらを構成する個々の授業ごとにいわば階層構造的に設けられている目的・目標を目指し、達成することをもって追求されることとなっている。以下、共通教育の全体構造とともに各科目区分・分野ごとの目的・目標を記述する。

【共通教育】

(1) 教養教育科目

基礎セミナー

主題別科目

- a. 人間を知る
- b. 社会を知る
- c. 自然を知る
- d. 健やかに生きる
- e. こころ豊かに生きる

開放科目

(2) 共通基礎教育科目

外国語科目

- a. 既習外国語（英語）
- b. 未習外国語

情報科学科目

スポーツ・健康科学科目

(3) 専攻別基礎科目

(4) 日本語科目・日本事情科目（留学生対象）

2 共通教育の区分ごとの目的・目標

(1) 「教養教育科目」;

「幅広い学問分野の知識や研究に接し学ぶことにより、物事を適正かつ広い視野から見、かつこれを主体的に考えることを通じて、人間としての良識や心の豊かさを培う」

「基礎セミナー」;

「大学教育及び大学生活への円滑な適応を助ける」

「主題別科目」;

「加速する変革の時代にあって、自立した個人としての判断力や理解力を養う」

「開放科目」(学部開講の専門科目のうち、一定の制限を付して教養教育科目として認定される科目);

「教養教育科目の選択肢を更に広げ、学生の知的関心に応え、学問の楽しさ、深さを更に感得させる」

(2) 「共通基礎教育科目」;

「学部の違いを越えて不可欠と目される基礎的な学力や知識並びに身体的健康の充実向上を図る」

- a. 「既習外国語（英語）」;

「英語の国際語としての認識を養い、意志の伝達及び情報の発信に必要な能力を開発する」

- b. 「未習外国語」;

「基礎的運用能力を育成し、その学習を通じて異文化を理解する」

「情報科学科目」;

「情報社会にふさわしいコンピュータリテラシー(コンピュータの基本的な利用技術、コンピュータの仕組み、コンピュータ利用上のマナー)を養う」

「スポーツ・健康科学科目」;

「青年期における心身の健康の保持増進と、生涯スポーツへの動機づけを図る」

(3) 「専攻別基礎科目」;

「(理系の) 専門基礎科目及び専門科目を履修するに先立って、講義を理解する上で必要な基礎知識や実験・実習を遂行するに必要な基礎技術を習得する」

(4) 日本語科目・日本事情科目

「外国人留学生」及び「帰国子女」を対象に、日本語運用能力の育成及び日本事情の理解を図ることを目的に開設されている科目群である。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教養教育課程を編成する組織としては、「大学教育総合センター」が当たっている。ここには、専任教官定員をもつ「教育システム開発部」と「英語教育センター」が置かれ、恒常的な組織として「共通教育企画・実施部」が置かれている。共通教育企画・実施部には、共通教育の企画委員会及び実施委員会が設けられ、更に下部組織として、各科目に対応する部会が組織されている。最終的には全てをセンター長である副学長（教育・学生担当）が掌握している。これらの組織は発足から日が浅いため、実績としては新科目区分の設定や新たなコミュニケーション英語の展開などが若干認められるだけであるが、体制としては、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、平成13年度以降は、全教官が「共通教育の担当可能な授業科目等の登録票」を提出し、これをもとに学生の受講動向や教員の職務実態を考慮して授業担当者を決めている。また、新たに導入されたコミュニケーション英語はほとんどネイティブ・スピーカーが担当している。非常勤講師については、共通教育に関しては原則的に任用しない方向を明確にしている。平成13年度から実施に動き始め、前年度に比べその任用数は大きく減少している。新しい体制であり、その実効性が明確に確認できる段階ではないが、体制としては、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、上述したように、教養教育課程を編成し実施する教員体制が基本的に整っており、諸組織との連携についても、その仕組みは、委員構成等も含めてよく工夫されている。また、これらの機構の活動を支援する事務（教務課）体制も整っている。ティーチング・アシスタント（TA）についても、新体制では配置する授業についての基準が明確化され、平成13年度からの科目配置に大きな変化が見られるなど、実績も確認できる。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「センター教育改革推進委員会」が、共通教育の大局的な検討を行っている。さらに、この内部の各委員会、センターがそれぞれの立場、役割に応じた検討を行っており、体制としては、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、「ルネッサンスプラン」を全学教職員に配布すると共に、ホー

ムページにも掲載している。ただし、ホームページを参照するとき、個々の授業科目のシラバスは閲覧できるが、「教養教育」の意義・目的があらわに見える形にはなっていない。新入生向けには履修ガイダンス冊子が作成されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、入学志願者向けパンフレットに掲載し、外部評価、運営諮問会議で説明している。しかしながら、教養教育の目的・目標等を外部にどの程度公表するかに関して大学としての目標や体制が明確でなく、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成9年度から年2回定期的に実施しており、集計結果は授業担当教官のコメント等も含めて冊子にまとめ、全学教官に配布されている。冊子は希望すれば学生も学内窓口で入手可能である。長年にわたり、このような公開性の高いシステムが稼働しており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、「教育実践シンポジウム」及び「愛媛大学教育ワークショップ」が平成12年から行われている。平成13年の大学教育総合センター発足に伴ってFD活動が急速に充実してきている。ただし、これ以前のFD関連会合は、開催数も少なく、またその性格も一般的な分野に限られており、個別科目区分に関わるものは無い。ごく近年まではやや不十分であったが、平成13年度からの取組状況に改善が見られることから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、学生による授業アンケートのほか、学務部の何でも相談窓口、意見箱、学生メンターズ、Web何でも相談窓口、学長座談会、教員対象アンケート等が設けられている。複数の実績も散見でき、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、上記で把握した各種情報を大学教育総合センターの専門家集団が受け入れ、問題を分析して解決に結びつける仕組みとなっている。カリキュラムの見直しやノートテーク支援等、改善に関わる実績などがあり、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

目的及び目標の周知・公表に関する取組はそれなりになされているが、教養教育そのものの目的及び目標を明示的に示すものが認められず、改善を要する点である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、共通教育課程は「教養教育科目」、「共通基礎教育科目」、「専攻別基礎科目」、「日本語科目・日本事情科目（留学生対象）」の4区分で構成されている。教養教育科目は基礎セミナー、主題別科目、開放科目の三本柱から成っている。主題別科目は人間を知る、社会を知る、自然を知る、健やかに生きる、こころ豊かに生きる、の5区分の授業科目により構成されており、基本的には、従来の教養科目の授業内容を、目的・目標を明示することによって再構築したものである。「基礎セミナー」は大学教育及び大学生活への適応を助けることを目的に設置されている。「開放科目」は、学部開講の専門科目のうち、一定の制限下で教養教育科目として認定するものである。共通基礎教育科目は、外国語科目（既習、未習で区分）、情報科学科目、スポーツ・健康科学科目、の三本柱からなっており、全学生に必要な基礎的知識や技能を習得させている。専攻別基礎科目は理系の専門科目を履修するのに先立ち、必要とされる基礎知識や実験上の基礎技術を習得させている。共通教育に関して、他大学との格別な単位互換制度あるいは実用検定等の単位認定制度等は実施されていない。授業科目の性格・内容は、共通教育（教養教育）の趣旨によく添い、授業の開設状況（クラス数、規模、時期）も適切である。また、科目区分における取得単位数の規定、及び主題別科目について、特定分野に偏った単位取得を避ける指導等の補足的な履修指導がなされていることも合わせると教育課程の内容的な体系性は確保されており、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、基礎セミナー及び共通基礎教育科目、専攻別基礎科目を1年次と2年次を中心に履修するように配置しており、科目の設置の趣旨と合っている。全学部とも英語（6単位）を必修とし、英語以外の外国語（2単位、法文学部と教育学部では4単位）も課している。1年次に情報科学科目（2単位）とスポーツ実習（1単位）を必修としている。教養教育科目についても同じく1年次と2年次を中心に履修する配置が取られているが、これらの科目の設置趣旨として1～2年次への配置を意図しているわけではなく、年次配当の基本的な考え方が見えにくい。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育と専門教育の関係については、教養教育科目は「全人的人間性の陶冶」を目指し、学生の自由意思による選択、学部を越えて必要なものの修得、理系学部用の専門教育に必要な基礎知識の修得、を考慮した編成を行っているが、学生が自分の専攻分野に近い授業を選ぶという問題も生じている。平

成13年度以降は、大学教育総合センターが共通教育を統括する責任組織となり、教育現場における問題の把握と解決に取り組みつづける。各学部の教務委員会にごく最近実施したアンケート調査によれば、教養教育と専門教育の関係には問題があるとの認識で一致している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、狭い意味での教養教育の中核となる主題別科目について言えば、その中に目的・目標に添って5種の教育意図をもった授業科目区分、すなわち「人間を知る」、「社会を知る」、「自然を知る」、「健やかに生きる」、「こころ豊かに生きる」が置かれている。それぞれの区分については、たとえば、「人間を知る」はさらに4種類の授業区分（「ひとの生き方・考え方」、「こころの世界」、「歴史と人間」、「モラルを考える」）に分けられている。それぞれの区分については、講義を具体的に担当する複数の教員がその区分に応じて、個々に適切で多様な講義題目を提供している。講義題目の事例としては、区分「人の生き方・考え方」では「産業構造と人間の生き方」をはじめとする7つの講義が準備されており、「社会を知る」では「社会と組織」、「自然を知る」では「資源を生かす」、「健やかに生きる」では「ストレスと健康」、「こころ豊かに生きる」では「芸術の世界」などが準備されている。このような仕組みによって、授業担当「登録」制度による教員の多様性と、教養教育に求められる幅広さを、うまく適合させて授業科目を組み上げており、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

主題別科目をはじめ共通教育科目について目的・目標が分かりやすくまとめられ、その教育意図に添った授業科目が準備されている。一方、専門教育との接続・連携では、十分な効果をあげていない面が認められる。当該大学ではほとんどの学部が本部地区に集中しているため、教育課程の体系性を確保する上では本来恵まれた条件にある。専門教育との接続・連携に関しては主題別科目等の年次配置も含め、改善を要する点である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、全く同じ授業科目名の授業において、受講者数が40名から400名にわたるクラスが並存している場合があることは、不自然である。さらに、1クラスの受講者が400名を超える講義がごく少数ではあるが認められる。なお、英語については、1クラスの受講人数を20名以下に押さえており、意欲ある取組である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学力に即した対応としては、語学については、再履修の便宜及び学力が優れている学生の上級クラスへの便宜が図られている。再履修のクラス数は、平成13年度の統計では25クラスにのぼっている。再履修クラスについては、成績評価にあたって格別の措置は行っていない。高校学力を確保するための補習については、英語、数学、物理、化学に関して若干数のクラスが提供されている。スポーツ・健康科学科目については、能力の優れた学生のための上級クラスが設けられている。入学生の多様化、専門教育からのニーズにより効果的に対応できるよう、現在さらに検討が進められている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、シラバスでオフィス・アワーを明示している事例も見受けられるが、組織的な取組としては課題がある。TAについては、実際の具体的な活用状況がわかる資料・データが十分ではなく、確認できなかった。これらのことから、一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、平成13年度以降は、記載項目として、授業の目的・到達目標、授業の内容・スケジュール、受講生にかかわる情報、受講のルールにかかわる情報、教材にかかわる情報、評価にかかわる情報等が盛り込まれている。学生の予習などの授業時間外学習について、大学全体としては認識していることが伺えるが、提出された数例のデータを見る限り、これを可能にする記載は見受けられず、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、ほとんどの教室にエアコン及び授業関連器具が完備している。現在の教室・施設等は十分に活用されている。これらのことから、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館及び同分館に開架閲覧室及び自由閲覧室があり、休日、夏季・冬季休業中にも利用が可能である。これらについて共通教育履修段階の学生の利用状況を把握しているデータはない。語学の自習システム（SLS）は、基本的に平日は学生に開放されている。共通

教育を受講する年次の学生についての統計は示されていないが、毎月の平均利用者の延べ数は960人であり、活用度は高いと推察される。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、現在、共通教育（教養教育）に必要な図書、資料等を確保するための恒常的な学内規定や予算措置等が行われていないが、シラバスに掲載されている参考書で図書館が所蔵しないものは購入するという取組を始めている段階である。これらのことから、問題がある。

IT学習環境として、総合情報処理センターには教育用端末機が296台置かれ、共通教育の授業に使われている。各学部にも教育用の端末が置かれており、学生の自主的な利用が可能となっている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、「シラバスデータベース原稿作成要領」に指針となる考え方がまとめられている。授業担当教員にクラスの受講者名簿を電子ファイルとして提供するシステムが構築されており、毎時間の理解度の把握等に利用できる体制になっている。共通教育全体としては、成績評価法に関する組織的な取組は進んでいないことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、成績評価の一貫性と同様に、「センター運営委員会」で話題にのぼっている段階であり、問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「大学教育総合センター」が組織され、シラバスの記載内容の充実や成績評価の一貫性と厳格性の保証のための取組が今後検討され、実現していくものと期待されるが、現時点では、これらは改善を要する点である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、全体の学生の履修状況として、「主題別科目」については、履修すべき単位全数を定めているものの、科目区分にわたることは学生の自主性と各学部の指導に委ねている。全般的な傾向としては、文系・理系によって、履修が容易と考えられる自分野の授業科目を選択しているものと判断される。「開放科目」については、科目数が少なく受講者も少数であり、科目の設置意図が達せられているかどうかを改めて検証する必要がある。平成9年度から平成13年度の共通教育全体の受講者数と単位取得者数の統計が資料として提示されており、高い単位取得率であることはわかるが、個別の科目ごとの状況は把握できない。提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、上記の状況を勘案すると、一部問題があるが相応であると推定される。

学生による授業評価結果としては、平成9年に学生アンケートが始められて以来、教育効果を肯定的に評価する学生の比率が年を追って増加している。狭い意味での教養科目（主題別科目）について見ると、「自分の考えがつかわれ、得るところがあった」とする評価が5段階評価において、平均3.3から3.7にほぼ定期的に上昇している。このことは外国語、スポーツ、情報科学についても同様に認められる。専攻別基礎科目については、平成13年度以降のみの調査結果であるが、同様の傾向にあることが推察される。科目によっては、「学生が自覚する学習達成度」が上述の「総体としての満足尺度」に沿う形には必ずしもなっていない場合もあり、教育現場の複雑かつ困難な側面が示唆されている。これらのことから、一定の効果があがっていると判断でき、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データはないことが確認された。このことから、分析できなかった。

1年間の共通教育の履修を終えた学生の判断としては、共通教育の体制が改革された機会に合わせ、新しい体制による教育効果に関する知見を得るために、平成13年度入学の学生を対象にして「共通教育の目的・目標の達成状況意識調査」を行っている。達成度に関する評価点の高い方から、スポーツ・健康科学、主題別科目の「健やかに生きる」、「専攻別基礎科目」の

順になっている。これに対して、「人間を知る」、「社会を知る」等の科目の評点が低くなっており、これらの科目についての「達成度」を測ること、すなわち学生自らが達成度を定量的に意識することが難しいことを意味しているとも考えられるが、高い効果を挙げているとは言い難い。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、教養教育の効果を判断できる根拠資料・データはないことが確認された。このことから、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当ある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成9年に学生アンケートを始めて以降、教育効果を肯定的に評価する学生の比率が年を追って増えていることは教育実績と効果を裏付けるものであり、特に優れている。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養教育課程を編成する組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、目的及び目標の周知・公表にあたり教養教育自体の目的及び目標が明示的に示されていない点を改善を要する点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、専門教育との接続・連携に関し十分な教育課程の編成がされていない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、成績評価の一貫性や厳格性を保証するための取組が現時点でまだ不十分な点を改善を要する点として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断、1年間の共通教育の履修を終えた学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教育効果を肯定的に評価する学生の比率が年を追って増えている点を特に優れた点として取り上げている。

意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|---|--|
| <p>【評価項目】 実施体制</p> <p>【評価結果】 P4【教養教育の実施組織に関する状況について】14行目 これをもとに学生の受講動向や教員の職務実態を考慮して授業担当者を決めている。非常勤講師については、共通教育に関しては原則的に任用しない方向を明確にしている。</p> <p>【意見】 上記箇所を以下のような記述に改めていただきたいと思います。(下線箇所挿入)「これをもとに学生の受講動向や教員の職務実態を考慮して授業担当者を決めている。また、新たに導入されたコミュニケーション英語はほとんどネイティブ・スピーカーが担当している。非常勤講師については、共通教育に関しては原則的に任用しない方向を明確にしている。」</p> <p>【理由】 本学としては、教員体制の評価に際しては、是非、コミュニケーション英語の担当教員について言及していただきたいと考えます。それが改革の柱の一つであること、全国の注目の的になっていることについては、「ヒアリングにおける確認事項(全学テーマ別評価『教養教育』)」P.3で言及し、ヒアリング時に説明し、【資料1-2】でその根拠を示しています。 また、【資料1-1】p.2にはスタッフ名を掲げ、【資料11】p.7,8,26,27にはその授業(「英語A」、「英語B」)の担当状況を示しています(平成13年度の「英語C」は旧課程の科目です)。</p> | <p>【対応】 評価結果として以下の文を追加した。 『これをもとに学生の受講動向や教員の職務実態を考慮して授業担当者を決めている。また、新たに導入されたコミュニケーション英語はほとんどネイティブ・スピーカーが担当している。』</p> <p>【理由】 ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データについて再確認の結果、大学の意見に示されている記述が適切であると判断し追加した。</p> |
| <p>【評価項目】 教育方法</p> <p>【評価結果】 P6【授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について】21行目 TAについては、実際の具体的な活用状況がわかる資料・データがなく、確認できなかった。</p> <p>【意見】 記箇所を以下のような記述に改めていただきたいと思います。「TAについては、実際の具体的な活用状況を示す資料・データによると、年々、充実がはから</p> | <p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。 『TAについては、実際の具体的な活用状況がわかる資料・データが十分ではなく、確認できなかった。』</p> <p>【理由】 左記の理由に示されている資料から、TAについては年々採用数が増え、充実が図られていることは確認できるが、実際の具体的な活用方法を端的に判断でき</p> |

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|---|
| <p>れている。」</p> <p>【理由】 ・「ヒアリングにおける確認事項（全学テーマ別評価『教養教育』）」において、必ず回答すべきものとして「TAの活用について、実績（導入科目名、クラス数、TA数）が把握できるもの」が挙げられていましたので（p. 16）、本学としてはヒアリングに持参した【資料3】でそれらを具体的に示しました。</p> <p>・【資料3】 p. 5 にまとめられている活用状況（導入科目名、クラス数、TA数の経年変化）は、「年々、充実がはかられている」と表記すべきものと考えます。</p> | <p>る根拠資料・データとしては十分でなかったため、上記のように修正した。</p> |

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

現在、本学の教養教育（共通教育）は改革期にある。とりわけ平成 8 年の教養部廃止以後の改革はいずれも暫定的なものと捉えられ、13 年度改革のそれも早くも見直しの対象となっている。こうした中で、共通教育の実施体制、教育課程、教育方法も変革の影響を受け、新たに共通教育を担当することになった教員の中にも戸惑いが見られる。各種調査による評価結果が、改革に費やすエネルギーに比して芳しくないのは、そうした改革に不可避免的に伴う混乱のせいであろう。

しかし、未来は暗くない。本学は中規模の総合大学として学部学科構成のバランスに優れ、キャンパスもそう遠くない所に分散している。また、この規模は、大学全体のテーマに協同して取り組むに適したものである。従って、教養教育については本学は優れた潜在力をもっているといえる。また、教養教育の統括組織である大学教育総合センターは、その活動の如何によっては大学全体の教育改革の先駆的な牽引車たることが期待できる状況にある。今、その新しい組織は 8 名（英語教育センター 6 名、教育システム開発部 2 名）の専任教員を得、大胆な試みに着手しつつある。そして、その新しい組織は自らのあり方を率直に点検評価し、それをファカルティ・ディベロップメントなどと連動させ、より確実に共通教育の改善に結びつけようとしている。

こうした中で、本学においては、改革に伴う論議の中で共通教育の重要性についての認識が次第に高まりつつある。また、学生のなかにも共通教育を肯定的に捉えようとする意見が根強くある。組織全体の改革の中で、共通教育もその影響は免れ得ないが、組織改革が一段落したなら、落ち着いた雰囲気の中で優れた共通教育が展開される日も遠くない。